

＼牧之原市で  
家を購入する方／



例えば中学生以下の子様が3人いて、市外から転入された場合

100万円 の補助金が支給されます！※

【牧之原市子育て家族定住奨励金】

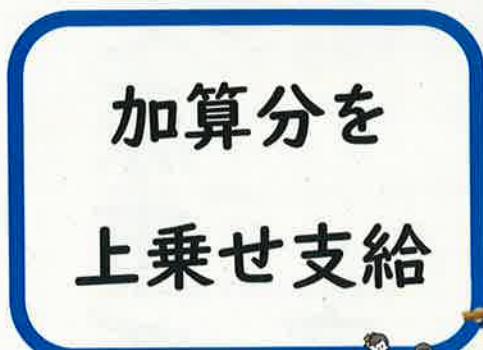
※詳しい条件有、詳細は裏面⇒

# 牧之原市子育て家族定住奨励金

＼基本要件を満たせば／



＼追加項目の要件を満たせば／



## 補助金対象

①住宅を取得して、補助金申請日時点で **中学生以下のお子様がいる方**

又は、引渡日の属する年度の4月1日時点で **40歳未満のご夫婦。**

②引渡日から **2カ月以内の申請**であること。

③右側チェックリストの基礎額要件に全てあてはまること。

## 加算内容

### 子ども加算

中学生以下の子1人目 10万円、2人目 20万円、3人目 30万円  
4人目以降は一律 10万円

**60**万円  
3人の場合

### 転入加算

転入前3年以上市外に住み  
直近2年以内又は引渡後に転入した世帯

**30**万円

### 土地加算

土地の購入

**10**万円

### 市内業者加算

市内業者にて新築、新築建売を購入

**10**万円

### 空き家バンク 加 算

牧之原市空き家バンクに登録された物件を購入

**10**万円

※条件の詳細については、右側チェックリストの加算額要件をご覧ください。

# 【要件チェックリスト】

申請者：\_\_\_\_\_  
 申請日：\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日  
 連絡先：\_\_\_\_\_

## 基礎額 要件

▼確認したら○で囲む

申請者	住宅の引渡日の属する年度の4月1日において、夫及び妻がいずれも満40歳未満であるか。または奨励金の申請日において、父または母が養育する中学生以下の子がいるか。（母子手帳の交付を受けている場合も含みますが、加算は対象外です。）	いずれも満40歳未満である 子と同居している（母子手帳の該当）
	住宅を建築もしくは購入したか。（申請者夫婦が購入したものに限る）	建築した・購入した
対象住宅	申請時点で引渡日から2ヶ月以内の住宅であるか。	引渡日から2ヶ月以内である（引渡日 年月日）
	住宅の取得金額が300万円以上であるか。	300万円以上である
	延床面積が50m <sup>2</sup> 以上あるか。（併用住宅は居住用部分の面積）	50m <sup>2</sup> 以上ある
	玄関・居室・台所・便所・浴室を備えているか。 ※水回りなど、一部の設備を母屋と供用するいわゆる「脇屋」は対象外。	備えている
	対象住宅が共有である場合、夫婦の持分の合計が2分の1以上であるか。	2分の1以上である
住宅に居住する全員が市町村税等を滞納していないか。		滞納していない
暴力団員でないことの確認		暴力団員ではない

## 加算額 要件

子ども加算	申請日において、同居する中学生以下の子どもがいるか。（出生前の子どもは加算の対象外）	いる
土地加算	新たに土地を購入したか。（申請者夫婦が購入したものに限る） ※面積が住宅の建築面積以上かつ、取得金額が200万円以上の場合に限ります。	200万円以上で購入した
	対象土地の売買契約を、住宅の引渡日から起算して2年前までに締結したものであるか。（2年以上前に締結したものは対象外）	2年前までに締結した
	対象土地が共有の場合、夫婦の持分の合計が2分の1以上であるか。	2分の1以上である
業者加算	市内に本社、支社を有する法人又は個人事業主で建築又は購入したか。	建築した・購入した
	牧之原市勤労者住宅資金利子補給金制度と業者加算を同時に申請していないか。	していない
加算	牧之原市空き家バンクに登録された物件を購入したか。	購入した
転入加算	引渡日から起算して過去2年以内又は引渡日以降に本市の住民基本台帳に登録された家族であり、かつ、転入日から起算して過去3年以上連続して他の市区町村の住民基本台帳に登録されていた家族であるか。	転入家族である

※住宅を購入後、リフォームしてからでないと住めないと理由により、申請が引渡日から2カ月を過ぎてしまう場合は事前に御相談ください。

※土地購入費が200万円未満であっても、造成工事をしている場合は、造成費用を土地購入費に充当できる可能性がありますので、こちらも事前に御相談ください。

## 【提出書類一覧】

### 1 必須書類

No.	項目	確認 <input checked="" type="checkbox"/>	注意点
1	交付申請書兼実績報告書（第1号様式）※窓口でお渡しする書類		都市住宅課から配布する書類
2	誓約書兼同意書（第2号様式） ※窓口でお渡しする書類		日付は要確認
3	※対象住宅の登記の全部事項証明書の写し		日付注意（申請期間内の日付）
4	工事請負契約書の写し 又は住宅の売買契約書の写し		名義、日付、金額、引き渡しに関する規定が確認できること
5	領収書などの書類の写し（住宅取得費の支払いが分かる書類）		領収書、通帳のコピー、ネットバンクの画面コピーなど
6	建築確認の確認済証、又は検査済証明書の写し		確認済証または検査済証
7	図面（平面図）の写し（各階全ての平面図）		
8	対象住宅の写真（外観、玄関、居室、台所、便所、浴室）		玄関は建物内からの写真 下記QRコードからメール提出可能
9	対象住宅の周辺図		書式の決まりなし 市販の地図、地図アプリの印刷など
10	住宅の引渡日を証明する書類の写し (該当する書類がない場合、最終支払日が確認できるもの)		住宅メーカー発行の書類 (引渡証明書、鍵の受渡証明書等)

### 2 土地加算 必要書類

11	※対象土地の登記の全部事項証明書の写し	土地加算対象者のみ必要。日付注意（申請期間内の日付）
12	対象土地の売買契約書の写し	名義、日付、金額、面積が確認できること
13	領収書などの書類の写し (対象土地の取得費用を支払ったことが分かるもの)	領収書、通帳のコピー、ネットバンクの画面コピーなど

### 3 転入加算 必要書類

14	転入日から起算して過去3年以上連続して市外に住民基本台帳の登録があったことがわかる書類（住民票の除票等）	転入加算対象者のみ必要。直近3年分市外に住民票があったことがわかる書類
----	--	-------------------------------------

### 4 該当者のみ 必要書類

15	母子手帳の写し	現在妊娠中の方で、他に子供がいない方
----	---------	--------------------

※1 No.3、No.11の書類がお手元にない場合は、藤枝市の法務局で取得してください。

※2 メール提出も可能です。右のQRコードでメール画面が起動します。

必要な写真を添付して、件名に申請者の氏名を記入した後に送信してください。

宛先：toshikeikaku@city.makino-hara.shizuoka.jp



※書類を提出する際、下記問合せ先に事前連絡をしてからお越しください。

【お問い合わせ先 牧之原市役所 相良庁舎2F 建設部 都市住宅課 電話 0548-53-2633】